



## 環境保全型農業の一層の推進

- ▶ 琵琶湖の保全はもとより、地球温暖化防止や生物多様性の保全など地球環境問題への対応と、環境保全型農業の生産性向上の両立を図り「みどり戦略」を推進。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### 環境保全型農業直接支払交付金制度の拡充

- 現行制度の見直しに際しては、水質保全も含めた効果の高い地域特認取組を継続するとともに、実施に伴う追加的な経費への支援を継続すること
- 食料・農業・農村基本法検証部会の中間とりまとめで示された「持続可能な農業の主流化」に向けては、消費者や事業者の理解醸成・行動変容と併せて、担い手によるまとまった取組が促進されるよう、重点的な支援を実施すること

### 2. 提案・要望の理由

- 環境こだわり農業（※）は、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられた琵琶湖の環境負荷削減・水質保全に貢献し、近畿 1,450 万人に取組の便益が及ぶ。特に「緩効性肥料（非プラスチック）の利用」は高い水質保全効果を有する。  
※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。
- 国の調査（R4）では、本交付金取組農業者の 72%が「交付金を受け取ることで安定的に継続できている」と回答。持続可能な生産にかかる追加的コストを社会全体で負担する仕組みは重要であり、引き続き本交付金制度による支援の継続が必要。
- 基本法の見直しで検討されている「持続可能な農業の主流化」に向けては、「持続可能性に配慮した生産にはコストがかかる」ことに対する消費者や事業者の理解醸成・行動変容が重要。加えて、一定の経営規模を有する担い手がまとまって行う環境保全型農業の促進が重要であり、加速化するためには加算措置等の重点的な支援が必要。
- 特に、本県では 1.2 万 ha を超える面積において、全農家の 2 割以上でオーガニック農業をはじめとする環境こだわり農業に取り組んでおり、制度の見直しに際しては事前の十分な調整を行うこと。

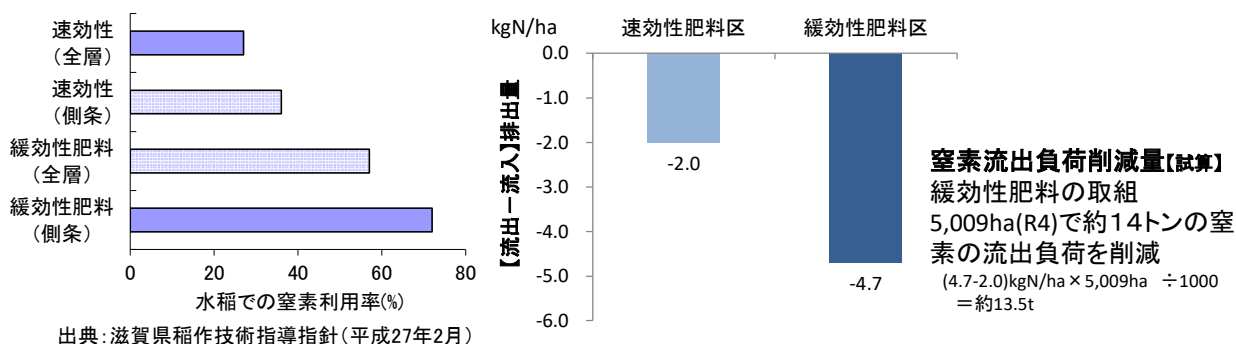
## (本県の取組状況と課題)

### (1) 環境こだわり農業の推進

- 「環境こだわり農業」は、令和4年7月に世界農業資産に認定された「琵琶湖システム（琵琶湖と共生する農林水産業）」の主要な構成要素となっている。
- 環境こだわり農産物の取組面積は 14,437ha (R4) まで拡大し、環境こだわり米は水稻作付面積の 45% を占める。
- 環境直接支払交付金の取組面積は 12,535ha (R4) で、耕地面積の 29.3% を占める。

### (2) 環境こだわり農業の水質保全効果

- 緩効性肥料を側状施肥することで水稻の窒素利用率が高まり、河川や琵琶湖への窒素の流出負荷を一層削減（地域特認取組：緩効性肥料の利用及び長期中干）。



### (3) 「みどり戦略」の実現に向け、産地ぐるみで持続可能な農業を主流化

- 環境こだわり農業に取り組む農業者を JA 等の単位で組織化するなどし、生産、集荷・流通、販売の関係者が連携し、産地ぐるみで環境保全型農業を推進。
- 令和5年度から環境保全型農業専用(※)の水稻新品種「きらみずき」の作付け開始。 ※「オーガニック」か「殺虫殺菌剤・化学肥料不使用」に栽培方法を限定。
- 環境負荷低減を行う農業を主流化するには、地域ぐるみのまとまった取組を加速化し、生産力向上と持続性を両立することが重要。

